

事前のお知らせ



避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練の実施
～地域住民が避難行動要支援者の自宅を訪問します～

と き 11月16日(土) 午前10時～正午まで

と ころ 区立豊玉小学校(豊玉中4-2-20)

16日、区は、災害時に避難拠点となる区立豊玉小学校で、避難行動要支援者名簿を活用した安否確認訓練を実施します。

この訓練では、発災後を想定し、区職員と地域住民（地域の防災会、民生・児童委員、豊玉小学校避難拠点運営連絡会）等が2人1組となり、会場周辺の名簿登録者で訓練への参加を希望する約150名に対し、自宅訪問や電話連絡等の安否確認を実施します。

区は、今回の訓練を踏まえ、他地域での訓練実施を検討し、地域住民の協力を得ながら、要支援者の安否確認等支援活動を確実・迅速に行える体制の整備を進めていきます。

【避難行動要支援者名簿について】

災害対策基本法に基づき、大地震などの災害が起こったときに自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々（避難行動要支援者）をあらかじめ登録する名簿のこと。（令和元年8月時点の登録者 約32,000名）

発災時には、各避難拠点（区立小・中学校の全98校）に配備している名簿を活用し、防災会、民生・児童委員、避難拠点運営連絡会等が避難行動要支援者の安否確認・避難支援を行う。

【避難拠点について】

区では、区立小・中学校（全98校）を災害時の活動拠点に位置づけ、単に「避難所」や「避難場所」ではなく、練馬区が独自に定めた「避難拠点」として整備している。

避難拠点は、震度5弱以上の地震発生時、学校の建物が安全な場合に、「避難拠点要員（区職員・学校職員）」により開設し、「避難拠点運営連絡会（地域の区民）」の協力を受けながら、避難者の受け入れや在宅避難者への支援を行う。

【問合せ先】

避難行動要支援者名簿について：練馬区	福祉部	管理課	庶務係	電話 03-5984-2706
避難拠点・防災会等について：	危機管理室	区民防災課	区民防災第一係	電話 03-5984-2601